

一戸町告示第 62 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 1 項の規定により、下記の地域計画を策定したので、同条第 8 項の規定により公告する。

令和 7 年 3 月 27 日

一戸町長 小野寺 美 登



1 地域計画を策定した地域

- (1) 一戸、旧浪打地区
- (2) 中里、月舘、出ル町、小滝地区
- (3) 小友地区
- (4) 女鹿地区
- (5) 小鳥谷、小繋地区
- (6) 平糠地区
- (7) 奥中山地区
- (8) 姉帯地区

2 縦覧場所

一戸町役場 2 階産業部農林課 一戸町高善寺字大川鉢 24 番 9
一戸町ホームページ